

特別養護老人ホームひかり苑ショートステイ 利用料金表 (2割負担概算)

★令和元年10月～

●介護度別サービス利用料 (多床室のみ)

地域区分：6級地（1単位あたり10.33円）

		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護給付対象	併設型 サービス費(Ⅱ)	905 円	1,126 円	1,211 円	1,351 円	1,496 円	1,637 円	1,775 円
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	27 円						
	送迎加算 (片道につき)	381 円						
	※長期利用者に対する減算	-31 円						
	介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	サービス費と上記のうち該当する加算を加えた単位の8.3%が加算されます。						
	介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)	介護職員処遇改善加算に上乘せる形で2.3%が加算されます。						

※長期利用者に対する減算は連続30日を超えた日より対象となります。なお、31日目はすべてのサービスが自費になります。

介護給付対象外	居住費	第1段階	0 円
		第2段階	370 円
		第3段階	370 円
		上記以外の方	855 円
	食費	第1段階	300 円
		第2段階	390 円
		第3段階	650 円
		上記以外の方	1,600 円
	日用品費		300 円

1日利用時の目安	○送迎 (片道) を含みます。処遇改善加算は含みません。						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	600 円	600 円	600 円	600 円	600 円	600 円	600 円
第2段階	2,346 円	2,567 円	2,679 円	2,819 円	2,964 円	3,105 円	3,243 円
第3段階	2,606 円	2,827 円	2,939 円	3,079 円	3,224 円	3,365 円	3,503 円
上記以外の方	4,041 円	4,262 円	4,374 円	2,914 円	4,659 円	4,800 円	4,938 円

★ 上記料金は計算方法により誤差が生じます。ご了承下さい。

介護サービス費は介護保険が適用になりますが、居住費・食費は介護保険外の自己負担になります。

介護保険負担限度段階の内訳 (市町村への届け出が必要です) 詳しくは市町村へお問い合わせ下さい。

- 第1段階 / 生活保護を受給している方。老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税の方。
- 第2段階 / 世帯全員が住民税非課税で、本人の合計取得金額と課税年金、非課税年金 (遺族・障害) 収入の合計が80万円以下の方。
- 第3段階 / 世帯全員が住民税非課税で、上記の第2段階以外の方。
- 第4段階 / 上記以外の方。

※平成27年8月からは世帯が分かれていても配偶者が住民税課税者である場合は対象外となります。

また、預貯金等が単身で1000万円超、夫婦で2000万円超がある場合も対象外となります。